



令和 5 年 度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和 6 年度実施)

可 児 市 教 育 委 員 会



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
26条第1項の規定により、令和5年度可児市教
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本
書を提出します。

可児市教育委員会

目 次

令和5年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・・・・	2
教育に関する事務の執行状況について・・・・・・・・	8
令和5年度教育委員会の施策ごとの重点項目・・・・・・・・	10
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【基本目標Ⅰ】	
「生きる力」の基礎の育成・・・・・・・・	13
【基本目標Ⅱ】	
未来社会を切り拓くための資質・能力の育成・・・・・・・・	20
【基本目標Ⅲ】	
学びを支援する環境の整備・充実・・・・・・・・	26
【全体の推進体制】・・・・・・・・	34
用語解説・・・・・・・・	36
(点検評価シート中※印の語句について解説)	

令和5年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者（点検評価委員）の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

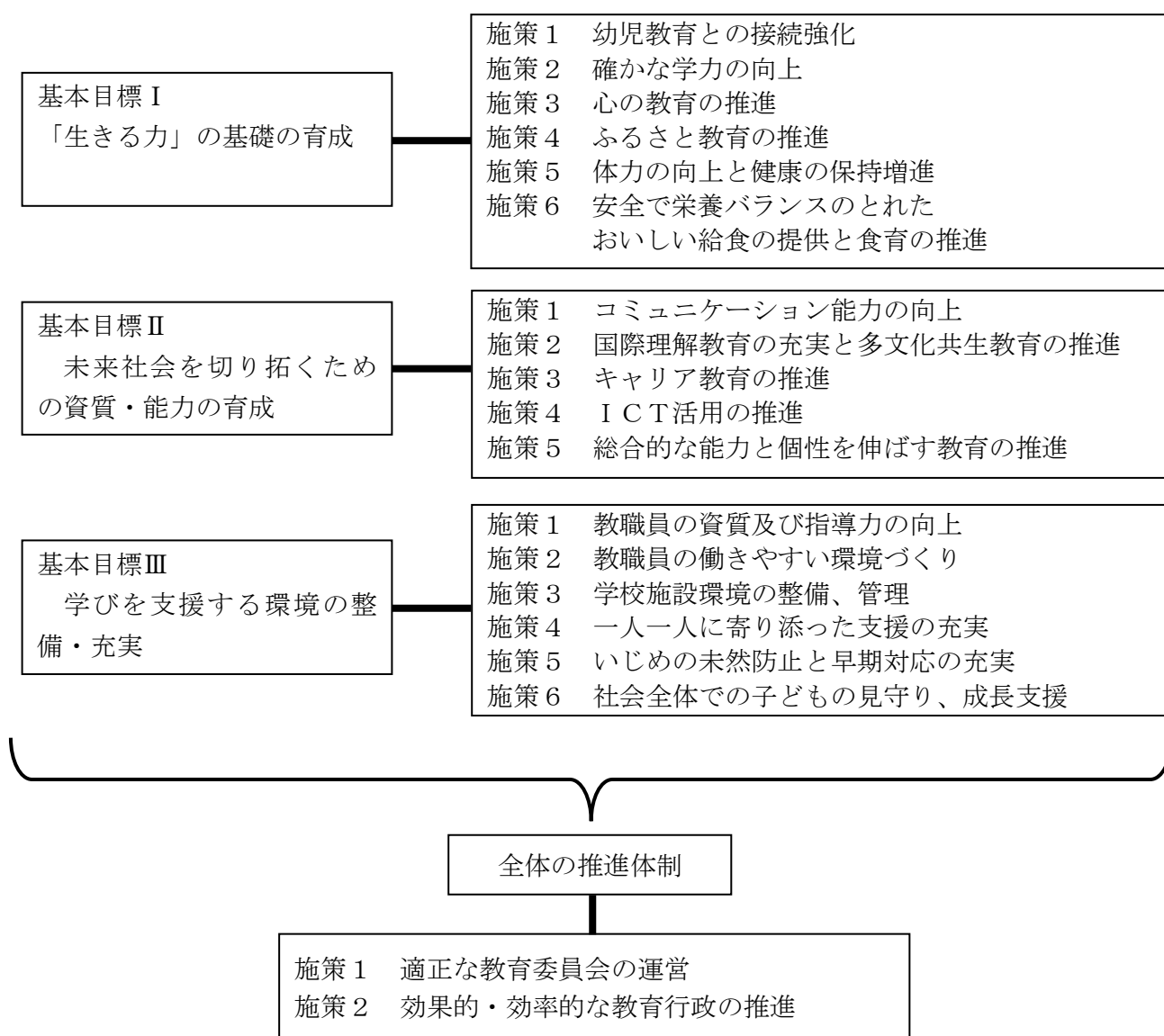
市教育委員会では、平成23年3月に「可児市教育基本計画」を、平成27年9月には「可児市教育大綱」を策定するとともに、平成28年3月に平成31年度までを計画期間とする「可児市教育基本計画（後期計画）」を策定し、施策の実現に向けて運用してきました。

また、令和元年6月に一部改訂した「可児市教育大綱」を実現するための学校教育に関する指針として、令和2年3月に、令和2年度から5年度までを計画期間とする「第2期可児市教育振興基本計画」を策定しました。この計画で掲げる施策ごとの重点項目を示した“方針と重点”は、4年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけられています。

そのため、本点検・評価は、「第2期可児市教育振興基本計画」の進捗管理としても実施しており、今回の点検・評価は、本計画における4年目の点検・評価となります。

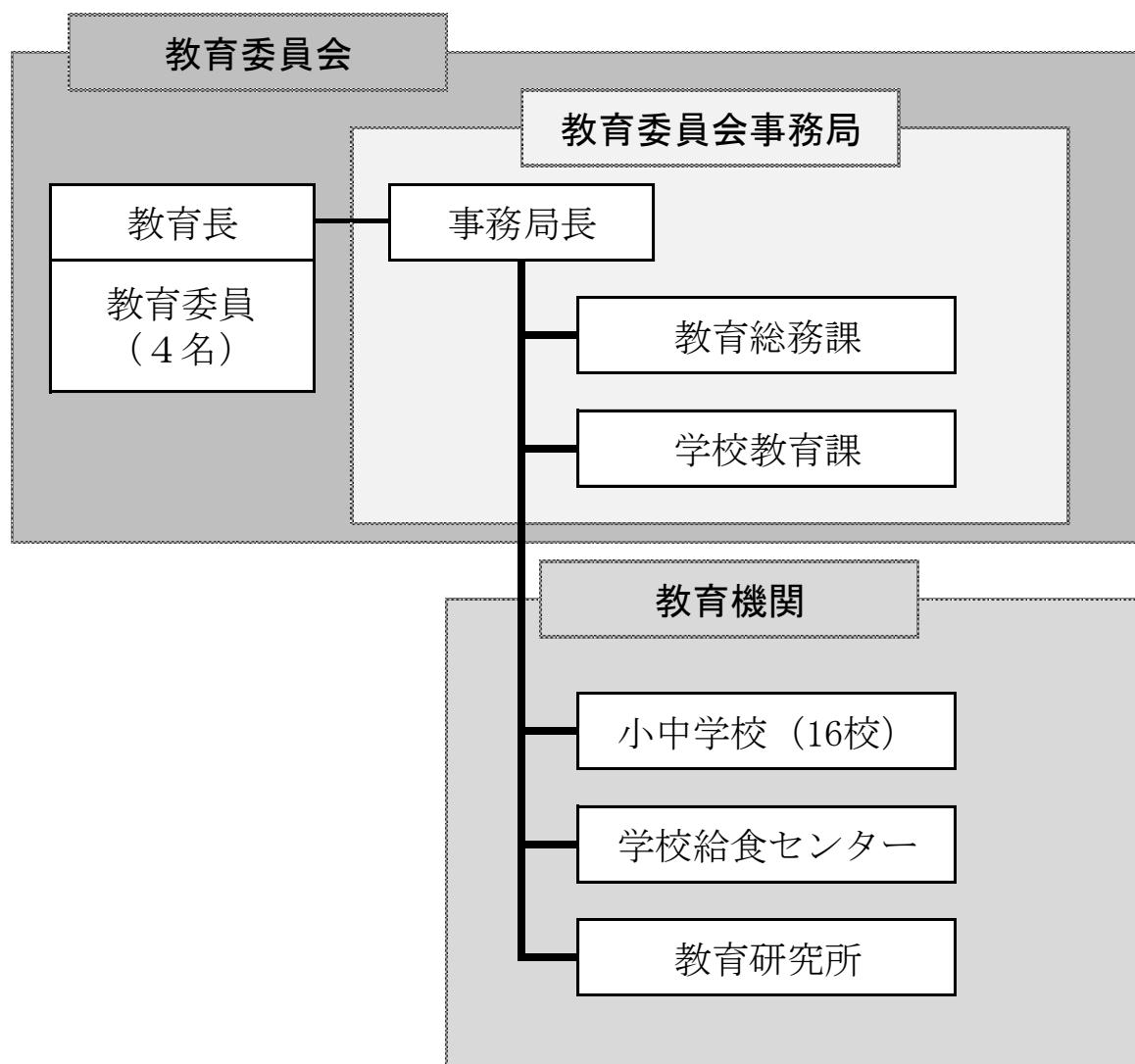
【第2期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策】

本計画では、市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」のもと策定された可児市教育大綱を実現するために、3つの基本目標と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり19施策を掲げました。



市教育委員会の組織は、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成6年可児市教育委員会規則第7号）に定められており、これに基づき、教育委員会事務局各課及び各教育機関がそれぞれの事務事業を展開しています。

【令和5年度可児市教育委員会組織図】

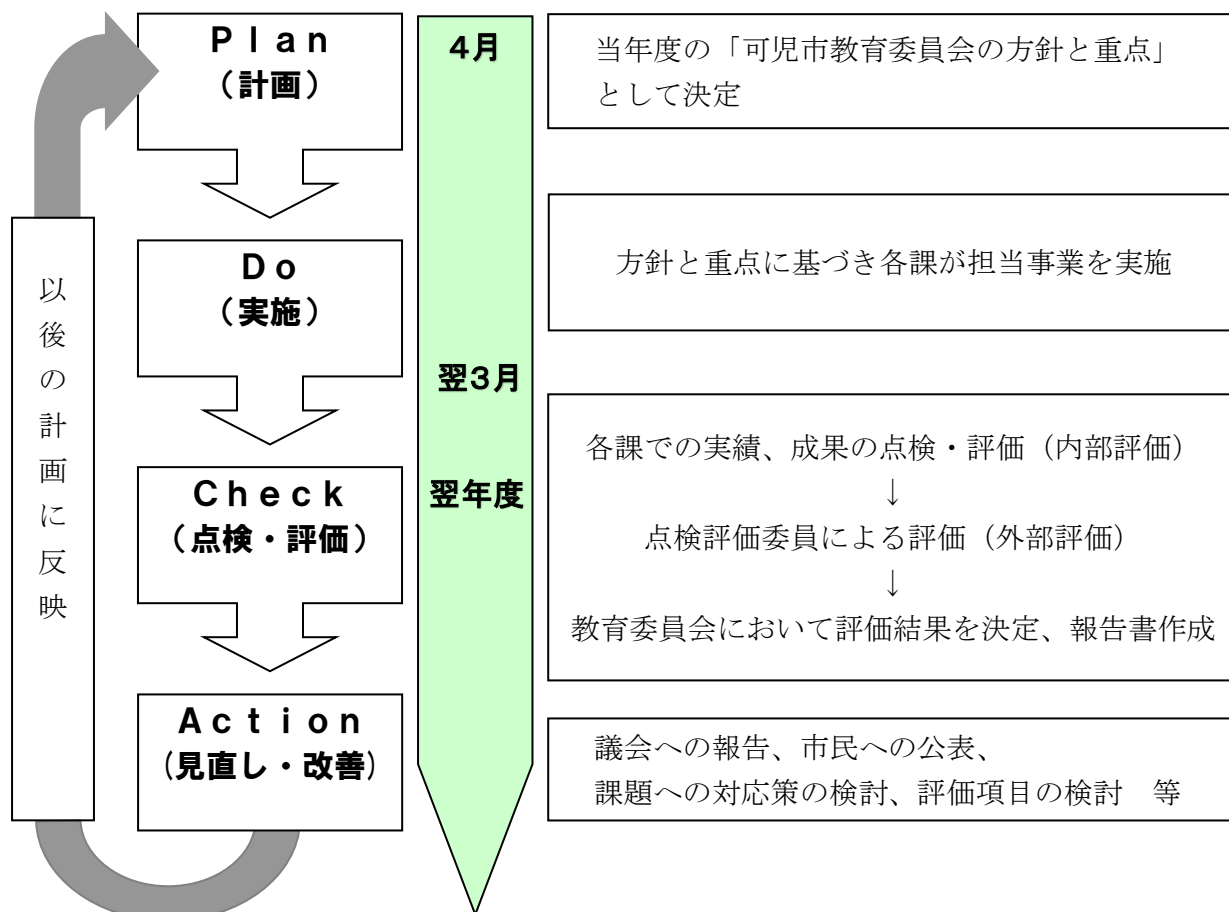


【令和5年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	(1) 事務局内行政施策の調整に関すること。 (2) 教育施策の企画立案等に関すること。 (3) 教育委員会の会議に関すること。 (4) 規則及び規程に関すること。 (5) 公印の管守に関すること。 (6) 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。 (7) 教育予算の総括調整に関すること。 (8) 職員（県費負担教育職員を除く。）の人事、服務及び給与に関すること。 (9) 法に基づく大綱及び総合教育会議に関すること。 (10) 学校、教育機関等の施設（以下「教育施設」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。 (11) 教育施設の建築及び営繕工事の設計及び施工に関すること。 (12) 教育財産の管理に関すること。 (13) 教育行政に関する相談に関すること。 (14) その他他の課に属さないこと。
学校教育課	(1) 学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生活指導及び職業指導に関すること。 (2) 学校の職員の内申その他の人事に関すること。 (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒（以下これらを「児童生徒」という。）の就学及び卒業に関すること。 (4) 教職員及び児童生徒の保健、安全並びに厚生に関すること。 (5) 学校図書館に関すること。 (6) 教育の調査及び統計に関すること。 (7) 学校安全に関すること。 (8) 教育研究所に関すること。 (9) 外国籍児童生徒の教育に関すること。 (10) 児童生徒の就学援助に関すること。 (11) P T Aに関すること。 (12) その他学校教育に関すること。
学校給食センター	(1) 学校の給食指導に関すること。 (2) 学校給食の調理及び配送に関すること。 (3) 学校給食センターの管理及び運営に関すること。 (4) 給食費の経理に関すること。 (5) 給食物資の発注及び受入に関すること。 (6) 運営委員会に関すること。 (7) 学校給食業務の委託に関すること。 (8) その他学校給食に関すること。
教育研究所	(1) 教育に関する各種の研究及び調査に関すること。 (2) 教育関係職員の研修に関すること。 (3) スマイリングルーム及び心の電話相談室の運営 (4) 教育の情報化に関すること。 (5) 教育に関する図書及び教育情報の収集及び整備に関すること。 (6) 機関誌、紀要、所報等の編集及び出版に関すること。 (7) その他教育上必要と思われる事業に関すること。

令和5年度は、「第2期可児市教育振興基本計画」に掲げた19施策のうち、「令和5年度可児市教育委員会の方針と重点」において重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等について、その達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。（様式について詳しくは7ページをご覧ください。）「施策の実施状況及び成果」、「施策の課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行なったうえ、AからDまでの総合判定をしています。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A**：順調に達成……………年度当初に設定した重点項目について、すべて実施することができたものです。
- B**：おおむね順調に達成…年度当初に設定した重点項目について、おおむね実施することができたものです。
- C**：一部未達成……………年度当初に設定した重点項目について、取り組みましたが一部内容を達成することができなかったものです。
- D**：達成していない……………重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。（事業の廃止を含みます。）

各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として、「第2期可児市教育振興基本計画」において「目標指標」と「参考指標」を設定しています。施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を計ることができる取り組みについては、「目標指標」として基本計画の最終年である令和5年度の目標値、現状値及び計画策定時の値を記載しました。

目標が設定しにくい施策や現状値を参考として推移を見守る必要がある取り組みについては、「参考指標」として現状値及び計画策定時の値を記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰り返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分かりやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

(担当課の施策の量によって、点検評価シートが2ページに亘る場合があります。)

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	
基本目標名			
施策名(目的)			
令和5年度の重点 (手段)	教育委員会の方針と重点に記載した内容です。		
施策の実施状況及び成果			
重点施策の実施状況とその成果についての記載です。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
「笑顔の学校」づくり(第2期可児市教育振興基本計画)における 目標指標・参考指標の当該年度の状況です。			
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
施策の課題			
施策の課題およびそれに対する方針です。 「施策の課題」において付された番号と対応して、「今後の方針」が記載されています。 ※そのため番号の重複あり。			
今後の方針			
評価	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない		

教育に関する事務の執行状況について

重点21項目の判定結果は、A判定19件、B判定2件、C判定、D判定となった項目はありません。令和5年度の事業については、一部課題はあるものの順調に達成することができたといえます。各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

各施策の点検評価の詳細は、13 ページ以降に掲載しています。

【基本目標Ⅰ】「生きる力」の基礎の育成

施策名		担当課	頁	評価
1	幼児教育との接続強化	学校教育課	13	A
2	確かな学力の向上	学校教育課	14	B
3	心の教育の推進	学校教育課	15	A
4	ふるさと教育の推進	学校教育課	16	A
5	体力の向上と健康の保持増進	学校教育課	17	A
6	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進	学校給食センター	18, 19	A

【基本目標Ⅱ】未来社会を切り拓くための資質・能力の育成

施策名		担当課	頁	評価
1	コミュニケーション能力の向上	学校教育課	20	A
2	国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進	学校教育課	21	A
3	キャリア教育の推進	学校教育課	22	A
4	I C T活用の推進	教育総務課 学校教育課	23 24	A A
5	総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進	学校教育課	25	A

【基本目標Ⅲ】学びを支援する環境の整備・充実

施策名		担当課	頁	評価
1	教職員の資質及び指導力の向上	学校教育課	26	A
2	教職員の働きやすい環境づくり	学校教育課	27	A
3	学校施設環境の整備、管理	教育総務課	28, 29	A
4	一人一人に寄り添った支援の充実	学校教育課	30	B
5	いじめの未然防止と早期対応の充実	教育総務課 学校教育課	31 32	A A
6	社会全体での子どもの見守り、成長支援	学校教育課	33	A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	適正な教育委員会の運営	教育総務課	34	A
2	効果的・効率的な教育行政の推進	教育総務課	35	A

令和5年度教育委員会の施策ごとの重点項目

施策の名称 【教育振興基本計画の施策番号】	令和5年度に重点的に取り組む内容
幼児教育との接続強化 (Ⅰ－１)	・ 幼保小の連携にかかわる事業の実施と、幼保小連携推進会議及び幼保小中連携講座を開催し、連携を密にして接続の強化を図る。
確かな学力の向上 (Ⅰ－２)	・ 全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会での協働学習に関する研究なども実施する。
心の教育の推進 (Ⅰ－３)	・ 人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・ 「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ること、いのちの尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。
ふるさと教育の推進 (Ⅰ－４)	・ 可児市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。
体力の向上と健康の保持増進 (Ⅰ－５)	・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。
安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 (Ⅰ－６)	・ 栄養バランスのとれた安全で安心な魅力ある給食を提供する。 ・ 郷土の良さを実感できるような給食の提供を行う。 ・ 地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。 ・ 安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 ・ 衛生管理マニュアル等に基づいた確実な衛生管理に努める。 ・ 食品衛生に関する知識・技術の向上を図る。 ・ 異物混入対応方針に基づいた確実な対応ができるよう周知、徹底する。 ・ 発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・ 献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。 ・ 給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。 ・ 施設、設備、調理機器等の計画的な修繕、更新を実施する。 ・ 給食費の徴収業務を適切に行う。 ・ 弁護士に未収金の一部の回収業務を委託し、裁判所への法的手続き及びケースに応じた時効中断措置を講じる。
コミュニケーション能力の向上 (Ⅱ－１)	・ アーラと連携したココロとカラダワークショップを実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。

国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進（Ⅱ－２）	・ A L T を有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ ばら教室 K A N I による日本語初期指導体制を充実させる。
キャリア教育の推進（Ⅱ－３）	・ 様々な体験活動を行い、キャリアパスポートを活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。
I C T 活用の推進（Ⅱ－４）	・ 教室増減に伴う大型提示装置の配備調整をする。 ・ G I G A スクール構想を活かし、１人１台の端末を使って、授業や家庭での活用方法の研究を進める。
総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進（Ⅱ－５）	・ 市内２校を「笑顔の学校」公表会公表校に指定し、各校の実践を公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。
教職員の資質及び指導力の向上（Ⅲ－１）	・ 夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、I C T 研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。
教職員の働きやすい環境づくり（Ⅲ－２）	・ I C T の活用により業務効率化を図り、長時間勤務の削減を目指す。
学校施設環境の整備、管理（Ⅲ－３）	・ 桜ヶ丘小学校校舎大規模改造実施設計業務を委託する。 ・ 小学校（３校）トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。 ・ 中学校（２校）トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。 ・ 中部中学校屋内運動場屋根防水改修工事設計業務を委託する。 ・ 小学校校舎・屋内運動場照明 L E D 化工事を実施する。 ・ 広陵中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事を実施する。 ・ 中部中学校屋内運動場屋根防水改修工事を実施する。 ・ 学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 ・ 各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策を実施する。 ・ 兼山小学校小規模特認校の適切な運営をする。 ・ 学校プール授業のあり方について検討をする。 ・ 可児市学校施設個別施設計画（小中学校）の見直しを検討する。 ・ 小中学校トイレ改修（洋式化）計画を作成する。 ・ 学校給食センター空調設備他更新工事を実施する。
一人一人に寄り添った支援の充実（Ⅲ－４）	・ 特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援に生かす。 ・ 困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。
いじめの未然防止と早期対応の充実（Ⅲ－５）	・ いじめ重大事態調査委員会の適切な運営をする。 ・ スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。
社会全体での子どもの見守り、成長支援（Ⅲ－６）	・ 地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める（全校コミュニティ・スクールの立ち上げ）。

適正な教育委員会の運営 (全体の推進体制－１)	・総合教育会議を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議（毎月１回と臨時）、教育政策会議（必要の都度）を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の可茂地区教育委員会連合会等への研修参加を支援する。
効果的・効率的な教育行政の推進 (全体の推進体制－２)	・新「教育大綱」、第３期「教育振興基本計画」を策定する。 ・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・市教育委員会事務局、市長部局との連携（特にキッズクラブ）による事務事業を推進する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市のウェブページで公表する。 ・教育委員会後援事務を実施する。 ・市教育委員会事務局の所掌事務について研究する。

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	Ⅰ 「生きる力」の基礎の育成		
施策名(目的)	1 幼児教育との接続強化		
令和5年度の重点(手段)	・幼保小の連携にかかわる事業の実施と、幼保小連携推進会議(※1)及び幼保小中連携講座(※2)を開催し、連携を密にして接続の強化を図る。		
施策の実施状況及び成果			
・幼保小連携推進会議を年2回(4月、2月)開催した。幼保小の連携に関わる事業、幼保小連携協議会の開催についてや幼保小の情報共有について等を協議した。 ・幼保小連携協議会(※3)を小学校で実施した。幼保育園、幼児施設及びこども発達支援センターくれよん、関係各課からのべ102名が参加し、子どもの姿やスタートカリキュラム(※4)について意見交流を行った。 ・幼保小中連携講座を7月にトキワ幼稚園で実施し、幼保育園、小中学校から16名が参加した。年長児の学級を見学し、保育についての理解を深めた。 ・令和4～6年度、東明小学校と協力園4園を中心に「幼保小の架け橋プログラム事業」(※5)の指定を受けている。「幼保小の架け橋プログラム事業」連携協議会を3回行い、接続期カリキュラムや職員向けの啓発動画を作成した。 ・幼稚園、保育園で行う、指導援助の方法や園児の様子について協議する園内研究会に参加し、遊びを通した総合的な指導のあり方について指導助言を行った。 ・就学前1年間の予定や小学校の一日の流れなどを掲載した「可児市就学案内リーフレット」(※6)を作成し、年長児保護者に配付した。小学校生活へ円滑につないでいけるよう、入学への見通しや「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を周知した。 ・個別の就学相談や学校見学、就学説明会を実施し、就学に関して不安を抱える保護者や園児に対応した。学校見学では小学校の担当者にも懇談に参加してもらい、就学児の実態や保護者の考えを共有した。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
各小学校における幼保小連携推進会議に参加する幼保育園、幼児施設の合計数(のべ数)	70	82	75
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
施策の課題			
①幼児教育と小学校教育をつなぐ取り組みを強化する必要がある。 ②園のカリキュラムや小学校の「スタートカリキュラム」について互いに理解を深め、接続期を円滑に過ごせるようにする必要がある。			
今後の方針			
①幼保小連携協議会では、テーマや課題について参加者が協議する場を重視し、幼保小連携に関わる年間計画の作成を促して交流活動を充実させる。 ①園や小学校の研修会や研究会の情報を共有し、互いに参加し合う機会を設定する。 ②幼保小連携協議会で「スタートカリキュラム」について協議する場を設ける。 ②東明小学校「幼保小の架け橋プログラム事業」の実践した内容を、可児市全体に展開していく。			
A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	Ⅰ 「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	2 確かな学力の向上
令和5年度の重点(手段)	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会(※7)での協働学習(※8)に関する研究なども実施する。

施策の実施状況及び成果

・学校所員会では、愛知文教大学非常勤講師の倉知雪春氏(学びの共同体研究会スーパーバイザー)を助言者とし、ユニバーサルデザインの視点に立った指導方法や協働学習の在り方について研修した。

・「笑顔の学校」公表会(※9)において、学校所員が、自らが実践した授業と「笑顔の”もと”」(※10)を育む授業とのつながりを、所属する学校の教員に伝えた。それにより、「笑顔の”もと”」を育む授業について全教員で考えることにつながった。

・子どもたちが主体的にお互いの考えを擦り合わせながら学習をしていくために、教師が「聴く」「つなぐ」「もどす」を率先して行い、「かかわり」を生み出せるよう努めた。このことにより、子どもたちは「つながる学び」「聴き合う学び」のよさを実感して、学習することへとつながった。



小学校における協働学習
(南帷子小学校)



中学校における協働学習
(東可児中学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
全国学力・学習状況調査における市平均と全国平均との比較	やや下回る	やや下回る	

施策の課題

①全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、学力の向上を図る必要がある。

②協働学習において、タブレットの効果的な活用法を学校所員会で実践研究し、教育の中に還元していくことが必要である。

今後の方針

①日々の授業評価や全国学力・学習状況調査の結果等の分析をもとに、各小中学校で「指導改善プラン」を作成し、PDCAサイクルによる授業改善を行うことで、確かな学力の向上につなげる。

②タブレット等を有効に活用した協働学習の在り方を模索しながら、引き続き各校が大切にしたい「笑顔の”もと”」を育む授業づくりの手立てを明らかにしていく。

評価

B

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	3 心の教育の推進
令和5年度の重点(手段)	・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ること、いのちの尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。

施策の実施状況及び成果

・「ひびきあいの日」に向けた取り組みとして、週に1回、定期的に各学級でペアによる遊びやSST(※11)を継続して行った。その結果、仲間のよさに気づいたり、知らなかった仲間の側面を認識したりするなど、温かい人間関係を築くことへつながる活動となった。

・委員会活動等で、児童生徒が主体となり、仲間を思いやるあったか言葉・あったか行動など、温かい人間関係づくりにつながる活動を企画し取り組んだ。

・助産師に講師を依頼し、旭小学校5年生、広陵中学校3年生、南帷子小学校5・6年生、広見小学校6年生を対象に「いのちの授業」を実施した。いのちの誕生やいのちの大切さについて、人形や動画を用いた講話を行い、児童生徒が「いのち」について考える機会となった。



「ひびきあいの日」におけるひびきあい集会(東明小学校)

助産師による「いのちの授業」(広陵中学校)

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
「自分にはよいところがある」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	79.40%	82.70%	80%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-

施策の課題

①人権週間に行う「ひびきあいの日」においては児童生徒の意識が高まっているが、より一層日ごろから人とのつながりを感じ、人権について意識できるよう取り組む必要がある。

②「いのちの授業」での、赤ちゃん人形を使った抱き方の練習や妊婦体験を、多くの児童生徒が参加できる体制が必要である。

今後の方針

①人権週間だけでなく日常から継続的によいこと見つけや挨拶活動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。

②講話や体験活動を重視しながら、各校のニーズに合わせて講話内容を決めていく。地域の人材を活かし、より多くの学校で実施すること、十分な打ち合わせのもと実施することを目指す。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	Ⅰ 「生きる力」の基礎の育成		
施策名(目的)	4 ふるさと教育の推進		
令和5年度の重点(手段)	・可児市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。		
施策の実施状況及び成果			
・地域の方を指導員として迎え、生活科や総合的な学習の時間を中心に、校区の自然や歴史を学ぶ学習を実施した。			
・東明小学校では、「荒川豊蔵資料館」の見学に行き、作品や住まい、作陶していた場所を見学し、素晴らしい作品が生まれた過程を肌で感じた。			
・旭小学校では、地域の方を講師として招き、茶道体験を通じて、「和敬清寂」の心や作法について学んだ。			
・東可児中学校では、地域の一員として、地域のまつりに積極的に参画し、地域の方々から頑張りをみとめられ、「笑顔の“もと”」(※10)の自覚につながった。			
・春里小学校や東明小学校では、地域講師を招いて稲作体験を行い、田植えから稲刈りまでを学んだ。			
			
荒川豊蔵資料館を見学(東明小学校)		地域のまつりへの参画(東可児中学校)	
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	76.50%	59.90%	80%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
施策の課題			
①ふるさとを誇りに思う体験学習の系統性や深化を図るために、他の教育活動とより深く関連付ける必要がある。			
②可児市の歴史や文化をより学べるよう授業で副読本「可児市のじまんとほこり」(※12)を活用していく必要がある。			
③コロナ禍により地域行事が減少したため、コミュニティ・スクール(※13)を活かして、より地域との方との体験活動を増やしていく必要がある。			
今後の方針			
①教科の授業、特別活動(諸行事を含む)で、美濃桃山陶等の地域教材を活かした学習を進める。			
②副読本「可児市のじまんとほこり」の活用を進め、郷土歴史館や川合考古資料館、戦国山城ミュージアム等、市内の歴史文化遺産への関心を高められるようにする。			
③地域の方とのふれあいや学びが、ふるさとに対する憧れや誇りにつながるため、地域の方との交流を進める。			
評価	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	Ⅰ 「生きる力」の基礎の育成		
施策名(目的)	5 体力の向上と健康の保持増進		
令和5年度の重点(手段)	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。		
施策の実施状況及び成果			
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツテスト)は安全に配慮しながら各校で実施することができた。事前に種目の行い方や記録を伸ばすポイントを十分説明することで、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力を図る指導に努めた。 ・小学校では冬季の体力作りとして、縄跳び、大縄跳び、8の字跳び等に取り組んだ。 ・県教育委員会が毎年主催して行う「チャレンジスポーツinぎふ」(参加を希望する学校が8種目の中から種目を選択・登録し、結果をホームページに入力するもの)に多くの学校が取り組み、春里小学校、広見小学校、今渡北小学校の3校、7チームが入賞した。			
			
縄跳び大会(春里小学校)			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和5年度)	-
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合	74.50%	67.30%	
施策の課題			
①コロナ禍により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において到達目標値に達した児童生徒の割合が下がっていたが、令和5年度は回復傾向にある。しかし、体育の授業以外に運動やスポーツをする時間が全国と比べて少ないため、運動への関心を高め、体力・運動能力の向上に取り組む必要がある。			
今後の方針			
①コロナ禍で中止・縮小されていた活動は再開されつつあるため、体育の授業、休み時間や部活動、チャレンジスポーツ、行事等を通して運動への関心を高め、より体力・運動能力の向上に向けて取り組む。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	Ⅰ 「生きる力」の基礎の育成		
施策名(目的)	6 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 1 / 2		
令和5年度の重点 (手 段)	◆栄養バランスと地産地消や郷土食を考慮した給食の提供 ・栄養バランスのとれた安全で安心な魅力ある給食を提供する。 ・郷土の良さを実感できるような給食の提供を行う。 ・地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。 ◆衛生管理、異物混入対応等の徹底 ・安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 ・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。 ・食品衛生マニュアル等に基づいた確実な衛生管理に努める。 ・食品衛生に関する知識・技術の向上を図る。 ・異物混入対応方針に基づいた確実な対応ができるよう周知、徹底する。 ・施設、設備、調理機器等の計画的な修繕、更新を実施する。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
◆栄養バランスと地産地消や郷土食を考慮した給食の提供 ・可児市に愛着と誇りをもってもらえるよう、地場産物を使った献立「がんばれかにつこ！給食」(※14)を毎月1回提供した。 ・ふれあい給食(※15)では、給食で提供する農産物の市内生産者を掲示資料で紹介するとともに、生産者からオンラインで話をしてもらうことで地場産物への理解を深めた。 ・岐阜県及び可児市産農産物の使用状況は、総使用量に占める県内産の割合は20.0%(R4:22.0%)、可児市産は4.7%(R4:6.0%)、また県内産に占める可児市産の割合は23.5%(R4:27.4%)であった。 ・献立作成委員会(Web開催)を11回、給食用物資購入選定委員会を11回開催した。 ◆衛生管理、異物混入対応等の徹底 ・食物アレルギーに関して、給食で使用する加工品原材料成分表等資料の送付や、市ホームページへ掲載し丁寧に対応した。 ・「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」に基づき適切に対応し、重大な事案は発生しなかった。 ・夏季休業日を利用して学校給食センター空調設備他更新(第1期)工事を実施した。 ・学校給食センター内の乗用エレベーター電気部品交換やガスメーター取替等、施設・設備の修繕を実施した。			
目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
施 策 の 課 題			
①設備や調理機器等の老朽化が進んでいるため、更新等の対応が必要である。 ②調理くずや給食時の食べ残し等の廃棄を減らす必要がある。			
今 後 の 方 針			
①「可児市学校給食センター個別施設計画」(※16)に基づき、計画的に設備、機器の更新を行うとともに、修繕等で対応する。 ②調理くずについては、生ごみ減量研究施設で発酵・乾燥させて堆肥化したあと、肥料として有効利用する。食べ残しについては、食品リサイクル施設に搬入して食品循環資源として畜産用の飼料原料に再生利用する。この2つの取り組みを引き続き実施していく。			

基本目標名	I 「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	6 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 2 / 2
令和5年度の重点 (手段)	◆成長期における児童生徒の心身の健全な育成に寄与する食の指導 ・食発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。 ・給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。 ◆給食費の適切な徴収 ・給食費の徴収業務を行う。 ・弁護士に未収金の一部の回収業務を委託し、裁判所への法的手続き及びケースに応じた時効中断措置を講じる。

施策の実施状況及び成果

◆成長期における児童生徒の心身の健全な育成に寄与する食の指導

- ・食に関して正しく理解し、望ましい習慣や実践力を身に付けるため、小中学校計257学級において食育指導を実施した。
- ・献立表と給食だよりを作成し、小中学校を通じて毎月配布した。
- ・食育動画を追加作成し、貸出用教材とともに食に関する指導等に利用するため整備した。

◆給食費の適切な徴収

- ・各小中学校の学校事務職員等と連携して食数を適切に管理するとともに、給食費の適正な収納に努めた。
- ・児童手当からの充当により、現年分303件、6,556,830円、過年度分245件、3,274,645円を徴収した。
- ・多年度に渡り滞納している学校給食費の支払いを求めるため、2件計382,780円について御嵩簡易裁判所へ「支払督促(※17)の申立」を行った。

年度	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度	499,635,470	491,317,085	0	8,318,385	98.34%
過年度分滞納	12,407,710	4,024,526	240,141	8,143,043	32.44%
合 計	512,043,180	495,341,611	240,141	16,461,428	96.74%

(令和6年3月末現在)

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
食に関する指導の実施率(小中学校での食に関する指導の実施クラス数/全クラス数)	93.30%	99.60%	100%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-

施策の課題

- ③負担の公平性と財源の確保の実現のため、適切な徴収事務を実施する必要がある。

今後の方針

- ③引き続き、小中学校と連携して口座振替による納付を促す。また、未納対応として、児童手当からの充当について保護者同意を得ることや弁護士を通じた法的措置を適切に行っていく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名(目的)	1 コミュニケーション能力の向上
令和5年度の重点 (手 段)	・アーラと連携した「ココロとカラダワークショップ」(※18)を実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。

施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果

・アーラの協力のもと、小学校に表現運動やレクリエーション活動の専門家であるアーティストを派遣し、児童生徒が楽しみながらコミュニケーション能力を育成することができるようワークショップ(ココロとカラダワークショップ)を実施した。

・スマイリングルーム(※19)においては、ワークショップを10回実施した。うち2回はアーラのステージを使用し、実際の演劇により近い環境で実施した。スマイリングルームに通室する児童生徒が互いにコミュニケーションを取り、表現する楽しさを学んだ。



「ココロとカラダワークショップ」(土田小学校)

スマイリングルームに通う児童生徒の
ワークショップ

目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
ココロとカラダワークショップを体験した児童生徒の満足度 (アンケート調査による「とても楽しかった」、「楽しかった」の合計)	95.00%	97.40%	90%以上
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-

施 策 の 課 題

①「ココロとカラダワークショップ」の学びを日常生活にすぐに生かすことは容易ではなく、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるためには継続的に取り組む必要がある。

今 後 の 方 針

①教職員向け「ココロとカラダワークショップ」研修を行い、教職員のコミュニケーション能力を磨き、日常の教育活動に活かすことができるようにする。

①児童生徒のコミュニケーション能力を高めるため、引き続き伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成		
施策名(目的)	2 国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進		
令和5年度の重点 (手 段)	・ALTを有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室KANI(※20)による日本語初期指導体制を充実させる。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
・各校の規模(児童生徒数)を基に、ALT(全5名)による授業を年間約200日実施した。 ・「かにつこ英語サポーター」による小学校への授業支援として、「かにつこ英語絵本」読み聞かせと、「かにつこ英語かるた」の授業訪問を希望校10校に対し、年間50時間実施した。 ・「かにつこ英語サポーター」が教材作成を行い、えいごドリル、英語かるた、えいご通信、学習指導案、絵カード等の学習教材を全小学校に配付し、授業で活用した。 ・夏休みに小学生を対象にしたかにつこ英語「第9回 サマースクール2023」を開催し、市内の70名程度の児童が参加した。お互いを認め合い、思いやりながら英語で積極的に会話することで、英語によるコミュニケーション活動を楽しむことができた。 ・ばら教室KANIでは、その役割を『どの子も安心して「自分をつくる」居場所』と位置づけて日本語初期指導体制の充実を図った。安心して日本語や日本での生活様式等を学ぶことを主たる目的としながら、その後の小中学校での生活や将来に向けた展望をもってばら教室を修了できるように一人一人に寄り添った指導を行った。			
目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
「英語が好き」と回答した児童の割合(英語アンケート)	71.10%	64.10%	75%
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
施 策 の 課 題			
①各学級担任の英語指導力をより向上させる必要がある。 ②フィリピンやブラジル以外からの編入や再来日など特別なニーズをもつ外国籍児童生徒及び、日本語指導が必要な日本籍児童生徒への対応を充実させる必要がある。			
今 後 の 方 針			
①各学級担任が「かにつこ英語プログラム研究」で開発した教材や指導案を「かにつこ英語サポーター」の支援がなくても授業で有効活用できるようにし、授業力の向上に努める。 ②児童生徒、その保護者や学校のニーズに合わせて通訳の配置する。また、丁寧に面談を行うことで、ニーズに合わせた初期指導が行えるようにする。			
評 価	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない		

基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名(目的)	3 キャリア教育の推進
令和5年度の重点 (手段)	・様々な体験活動を行い、キャリアパスポート(※21)を活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。

施策の実施状況及び成果

・キャリアパスポートを活用して、年度当初に「目指す自分」を思い描き、年度終わりに「成長を語る会」を設け、1年間の成長を発表した。同学年だけでなく他学年との交流を経て、自分の生き方に真摯に向き合うことができた。自分の成長の道筋をキャリアパスポートに記録した。

・春里小学校では、1年間「めあてをもってがんばった」自分や仲間をほめあうことをねらいに、自分自身の「笑顔の“もと”」(※10)を語り合う会(ポンで乾杯！～がんばった自分に・仲間に そして6年生 おめでとう～)を実施した。リーダーが主体となって動き、縦割りの仲間の前で「笑顔の“もと”」を自分の言葉で堂々と語る事ができた。

・広見小学校では、学活の時間を活用し、自身の「笑顔の“もと”」を語る活動を実施した。「笑顔の“もと”」を語った児童が、他の児童からその頑張りを認められるなど、「笑顔の“もと”」を自覚し、深めることにつながった。



それぞれの「笑顔の“もと”」が書かれたコップ
(春里小学校)



「笑顔の“もと”」を語り合う学活(広見小学校)

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	75.20%	72.95%	80%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-

施策の課題

①一人一人が自身の「笑顔の“もと”」を自覚するために、帰りの会や学活等を活用し、エピソードを語り合える工夫について考える必要がある。

今後の方針

①教育課程を工夫し、年間を通して計画的に指導を行っていく。

①キャリアパスポートに可児市共通シート(※22)を作成することで、教務主任会など各校の取り組みを交流し、各校で活用しやすいようにする。

①年度のまとめで個々が「笑顔の“もと”」のエピソードを語り、自覚を深めることができるようにする。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	教育総務課
基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成		
施策名(目的)	4 ICT活用の推進		
令和5年度の重点 (手 段)	・教室増減に伴う大型提示装置の配備調整をする。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
・全普通教室に設置している電子黒板機能付きプロジェクターを令和6年度の児童生徒数、教室数の増加見込みを把握し、学校と協議のうえ、令和6年度当初から使用が可能となるよう配備した。(令和6年度普通教室分 小学校 合計176台、中学校 合計79台) ・各小中学校の特別支援教室増級に伴い、不足する電子黒板機能付き大型モニター(8台)を配備した。 ・電子黒板機能付きのプロジェクターは授業に必要不可欠となっているため、本体トラブルに即座に対応できるよう予備機を用意した。令和5年度は約20件ほどの本体トラブルに早期に対応し、授業の影響を最小限に抑えた。 ・電子黒板機能付きプロジェクターが適切に使用されるよう、附属品を含む機器の取り扱いや注意点などを各小中学校に周知した。			
			
電子黒板機能付きプロジェクター(西可児中学校) 電子黒板機能付き大型モニター(今渡北小学校)			
目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
施 策 の 課 題			
①児童生徒数の増減に伴う教室数の増減や特別支援教室の増級に対する対応(移設、増設)を検討していく必要がある。			
今 後 の 方 針			
①今後の児童生徒数が減少傾向であることも踏まえ、各学校に次年度の教室配置を聞き取り、学校間で移設するなど、コスト削減を目指す。			
評 価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課	
基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成			
施策名(目的)	4 ICT活用の推進			
令和5年度の重点(手段)	・「GIGAスクール構想」(※23)を活かし、1人1台の端末を使って、授業や家庭での活用方法の研究を進める。			
施策の実施状況及び成果				
・「可児市ICT教育に関する基本計画」(※24)に基づき、ICT教育を通して、目指す子ども・目指す授業・目指す学校環境の実現に向けた具体的な目標等を各校へ伝達し、共有を図った。 ・協働学習ツールを新たに導入した。教師が作成したデジタル資料を共有し、それを使用して学習するなど、タブレットを活用した授業を行った。 ・家庭でもタブレットを有効に利用できる体制づくりを進めた。 ・1人1台端末の円滑な運用を支え、子どもの学びを保障するための安定的な支援基盤の構築を目指すGIGAスクール運営支援センター(※25)の活動として、ICT支援員を各学校に年間12回(1回2時間)派遣し、「運用面の支援」の更なる強化を図った。 ・「Teams」(※26)のビデオ通話を活用し、必要に応じて行事や全校朝会をWebで行ったり、オンライン授業を行ったりした。 ・各校のICT教育担当者を対象とした研修会(ICT教育担当者会)を実施するとともに、各学校の実践を集めた実践報告集を作成し、共有した。 ・小学校プログラミング教育用教材「m－Bot」(※27)による授業を、全ての小学校において年1～10回実施した。 ・タブレットに導入されている情報モラル教材(動画)を活用し、児童生徒の発達段階に合わせて指導を行った。 ・岐阜新聞のデジタル版やデジタル採点ソフトの実証を行った。				
 タブレット活用のための 教員研修  オンラインと参集のハイブリッド開催 となった6年生を送る会(今渡北小学校)  岐阜新聞のデジタル版の体験活動 (広見小学校)				
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)				
【目標指標】内容		計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
「授業にICTを活用している」と回答した割合		75.50%	80.60%	80%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)		計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
施策の課題				
①全教職員が大きな差異なくICTを活用した、主体的・対話的で深い学びのある授業」をできるように支援する必要がある。 ②今後も、ICT環境(デジタル教科書の拡大、MEXCBT(※28)などクラウドベースの調査・テストなど)が変化し続けることが予想されるため、適宜対応し最善の活用方法を考えていく必要がある。				
今後の方針				
①GIGAスクール運営支援センターのICT支援員が実施可能な研修を示し、各校で必要な教職員研修を進める。 ①Teams内にGIGAスクール運営支援センターのチームを作成し、日常的な困り感に対応できるようにする。 ②タブレット更新に向けて、ハード面だけでなく、AI型学習ソフト等のソフト面においても充実を図る。 ②各課、各機関(県、業者)と随時連携を取ることで、タイムリーかつ効果的な対応をとれるようにする。				
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない			

基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名(目的)	5 総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進
令和5年度の重点 (手段)	・市内2校を「笑顔の学校」公表会(※9)公表校に指定し、各校の実践を公表することで、市内の教職員の教育活動の参考とする。

施策の実施状況及び成果

・広見小学校、広陵中学校の2校において、「笑顔の学校」公表会を開催した。開催形式は、動画配信による授業公開であったが、2校それぞれが目指す「笑顔の“もと”」(※10)及びそれらを育むための手立て、実践を可児市の全小中学校で学び合う有意義な公表会となった。

・動画視聴後に、全小中学校で行った授業研究会においては、公表校の「笑顔の“もと”」を育む実践から学んだことをもとにしながら、自校の「笑顔の“もと”」について振り返った。前期の成果と課題を明らかにして後期の実践に生かすことで、教職員の資質・能力、指導力の向上につなげた。



「笑顔の学校」公表会(広見小学校)

「笑顔の学校」公表会
(広陵中学校)
授業の様子を動画で
放映している様子

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	76.30%	令和5年度から 質問項目削除 により未実施	
「学校に行くのが楽しいと思う」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	84.00%	83.50%	

施策の課題

①全小中学校で、育てたい未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」について共通理解するとともに、その育成に向けて全教職員が現状をPDCAサイクルで見直ししながら、指導改善を行う必要がある。

今後の方針

①学校経営方針に「笑顔の“もと”」を位置づけ、教職員、児童生徒、保護者、地域が一体となって、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む教育活動を実践する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実		
施策名(目的)	1 教職員の資質及び指導力の向上		
令和5年度の重点 (手段)	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、ICT研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。		
施策の実施状況及び成果			
・教育研究所が主催する夏季研修講座として、幼稚園を参観する「幼保小中連携講座(※2)」、「学校と法律に関する研修」、「スクールソーシャルワーカー(※29)研修会」、「コミュニケーション力育成講座」、「特別支援教育連続講座」、「タブレット活用研修会」を実施した。 ・「学校と法律に関する研修」では本郷さくら総合法律事務所の神内聡氏を講師として招き、事例をもとにしながら児童生徒及び保護者への対応等について理解を深めた。また、「スクールソーシャルワーカー研修会」では可児市スクールソーシャルワーカースーパーバイザー(※30)である佐々木千里氏を講師として招き、学校や家庭観環境において困り感をもつ児童生徒の対応について学んだ。 ・GIGAスクール運営支援センター(※25)より各校月2時間ICTの専門家を派遣し、ICT活用の研修や問い合わせ対応等を実施し、教職員の資質・能力の向上に努めた。 ・GIGAスクール構想(※23)によって全小中学校に配備されたICT機器の効果的な活用方法について、ICTの専門家だけでなく、研究所職員も講師として各校へ出向き、ニーズに合わせた研修会を重ねた。 ・研修内容に応じて、対面の研修とWeb研修を使い分けながら実施し、教職員の資質・能力の向上に努めた。 ・岐阜県総合教育センターの研修に自主的に参加できるように各学校に働きかけを行い、教職員が自分の課題に応じた研修に参加した。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査)	95.50%	令和4年度から質問項目削除により未実施	100%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
施策の課題			
①夏季研修講座参加への啓発と働き方改革の両立について検討が必要である。 ②各小中学校において、「新たな教師の学びの姿」を実現するための研修推進体制の構築及び研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行っていく必要がある。			
今後の方針			
①働き方改革の視点を踏まえた研修講座への参加と、多様化する教育問題に対応するための教職員のニーズに合った研修会の企画について検討する。 ②教育研究所において、受講の奨励をし、岐阜県のシステムと同様に、研修履歴を残す。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実		
施策名(目的)	2 教職員の働きやすい環境づくり		
令和5年度の重点 (手 段)	・ICTの活用により業務効率化を図り、長時間勤務の削減を目指す。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
・統合型校務支援システム「Te-comp@ss」(※31)を基にした事務処理を全小中学校において引き続き実施し、勤怠管理、名簿作成、児童生徒の出席簿チェック、通知表や指導要録の作成等、事務の効率化を図った。公立高等学校入試の際の調査書等の手続きを行い、進路事務の効率化を図った。 ・引き続き、「ドキュワークス」(※32)を活用することでデジタル回覧を行い、印刷時間や資料のダウンロード時間の削減を図った。 ・会議の精選や縮減、Webや書面による開催とするなど、会議の在り方を見直し、出張や会議のスリム化を図った。 ・保護者向けの「学校教育活動アンケート」をWebで行うことにより、アンケートの集計作業の軽減を図った。 ・勤怠報告をもとに、校長会や教頭会において、毎月の勤務状況(時間外勤務時間の人数分布・月平均)を校長会や教頭会で示した。また学校は、管理職が教職員の勤務時間を把握し、時間外勤務時間が多い教職員に対して事後指導を行った。学校は指導記録を市教育委員会に報告した。 ・円滑な事務処理や会議の精選により、児童生徒と触れ合う時間や教材研究の時間をより確保できるようになり、時間外勤務の削減にもつながった。			
目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目 標 指 標】内 容		計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)
			目標値 (令和5年度)
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)		計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)
教職員の時間外勤務 (月平均)		57時間55分	39時間 7 分
施 策 の 課 題			
①教職員の働き方改革(長時間勤務)に対する意識や行動をさらに向上させる必要がある。 ②校務分掌等により、教職員によって時間外勤務時間の違いや繁忙期による時間外勤務の増加がみられるため、負担軽減を図る必要がある。			
今 後 の 方 針			
①長時間勤務には個人差があり、その解消を進めるために円滑な事務処理、ICT機器の活用をさらに推進する。 ①各校の実践内容を共有し、効果的な取り組みを広め取り入れるように働きかける。 ②校長会や教頭会において、毎月の勤務状況を示し、管理職が教職員の勤務時間の把握し、時間外勤務時間の多い教職員に対しての指導を継続していく。			
評 価	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実
施策名(目的)	3 学校施設環境の整備、管理
令和5年度の重点 (手段)	・桜ヶ丘小学校校舎大規模改造工事実施設計業務を委託する。 ・小学校(3校)トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。 ・中学校(2校)トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。 ・中部中学校屋内運動場屋根防水改修工事設計業務を委託する。 ・小学校校舎・屋内運動場照明LED化工事を実施する。 ・広陵中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事を実施する。 ・中部中学校屋内運動場屋根防水改修工事を実施する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 ・各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策を実施する。 ・兼山小学校小規模特認校の適切な運営をする。 ・学校プール授業のあり方について検討をする。 ・可見市学校施設個別施設計画(小中学校)(※33)の見直しを検討する。 ・小中学校トイレ改修(洋式化)計画を作成する。 ・学校給食センター空調設備他更新工事を実施する。

施策の実施状況及び成果

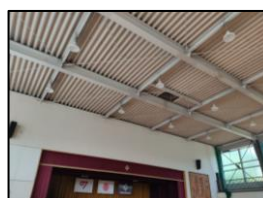
- ・桜ヶ丘小学校校舎大規模改造工事実施設計業務は、令和6年1月31日に完了した。
- ・小学校(3校)トイレ大規模改造工事設計業務は、令和5年10月31日に完了した。
- ・中学校(2校)トイレ大規模改造工事設計業務は、令和5年10月31日に完了した。
- ・中部中学校屋内運動場屋根防水改修工事設計業務は、令和5年6月5日に完了した。
- ・小学校校舎・屋内運動場照明LED化工事は、令和6年1月15日に完了した。



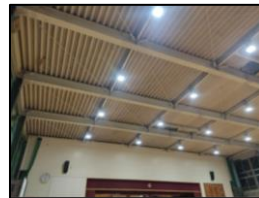
校舎教室照明(改修前)



校舎教室照明(改修後)



屋内運動場照明
(改修前)

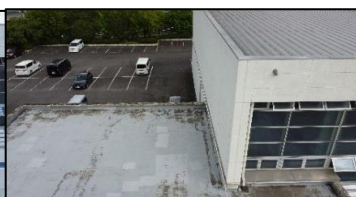


屋内運動場照明
(改修後)

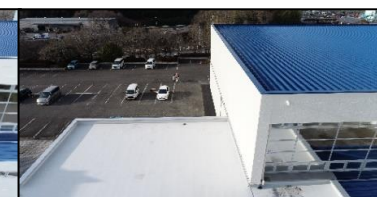
- ・広陵中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事は、令和6年2月29日に完了した。



屋根・外壁(改修前)



屋根・外壁(改修後)



- ・中部中学校屋内運動場屋根防水改修工事は、9月29日に完了した。



屋根防水(改修前)



屋根防水(改修後)

- ・各学校は毎月1回の安全点検に加え、学期ごとに詳細な安全点検を実施しており、各指摘箇所について修繕や撤去を実施した。
- ・学校備品について各校に希望調査、ヒアリングを実施し、その必要性や緊急度、学校全体での優先順位などを考慮したうえで配備した。次年度に向け、普通教室や特別支援教室の増加に伴い、要望と費用の面に注意し、学校と協議しながら必要な工事や備品購入を適正に行った。
- ・兼山小学校の小規模特認校制度(※34)について、就学時健康診断において市立小学校在籍予定の全児童・保護者へ周知した。結果4件の相談があり、申請希望者に対し学校見学を行った。その後、3世帯3人からの申請があり、就学に当たっての条件や児童の学校見学での様子などを確認し、3世帯3人の申請者全員の入学を承認した。
- ・学校プール授業のあり方について、施設の維持管理費を試算すると共に、民間プール事業者へプール指導業務やインストラクター派遣業務を委託した場合の委託料などについて調査した。また、プール指導業務委託を実施した兼山小学校から感想や課題等を確認した。
- ・可児市学校施設個別施設計画の全体の見直しは令和7年度を予定しているが、これまでの実績や令和6年度から予定している学校トイレの洋式化などの内容を反映し、現在の修繕計画を修正した。
- ・小中学校トイレ改修(洋式化)計画は、9月に策定を完了した。
- ・学校給食センター空調設備他更新工事は、令和5年9月29日に完了した。

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
学校における安全点検の実施回数	各校月1回	各校月1回	各校月1回
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-

施策の課題

①特色のある小規模校での教育を望む児童やその保護者に活用されるよう、小規模特認校制度を広く周知する必要がある。

今後の方針

①兼山小学校と連携し、小規模特認校制度をより認知してもらえる方法を検討していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実		
施策名(目的)	4 一人一人に寄り添った支援の充実		
令和5年度の重点 (手 段)	・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画(※35)や個別の指導計画(※36)を作成し、支援に生かす。 ・困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
・特別な支援を必要とする子どもの指導に関わって、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、保護者と定期的に懇談をしながら一人一人のニーズに応じた途切れのない支援を提供した。			
・学級の実態に応じたQU(※37)研修をすべての学校で実施し、教員の指導力向上につなげた。			
・不登校児童生徒に対しては、スクールカウンセラー(※38)・スクールソーシャルワーカー(※29)などの専門職やスマイリングルーム(※19)等と連携を図りながら、安心できる居場所づくりや、学校復帰に向けて支援を行った。			
・理学療法士、作業療法士、言語視覚士による、小中学校への訪問を月2～4校、計33回実施した。言語や運動機能といった専門分野からの具体的な支援方法に関する指導を受けた。			
・よりよい支援を行っていくための研修として、特別支援教育連続講座を2回実施した。1回目は可茂教育事務所の特別支援担当の講話、2回目は可茂特別支援学校の担当者から特性のある児童生徒への接し方について学んだ。			
目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
QU、NRT(※39)検査における三次支援レベル(※40)が必要な児童生徒の割合	6.3%	12.00%	6.0%
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和5年度)	-
不登校児童の出現率(小学生)	0.58%	1.68%	
不登校生徒の出現率(中学生)	3.85%	7.71%	
スマイリングルーム利用率(スマイリングルーム通室者数/全欠1カ月以上児童生徒数)	23.20%	33.50%	
スクールカウンセラーによるカウンセリングを行った人数(延べ人数)	1,052人	1.851人	
施 策 の 課 題			
①通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援をより充実させるため、全ての教職員が特別支援教育について学べるような研修内容について検討する必要がある。			
②就学にあたり、幼保育園、幼児施設での子どもの様子や支援の方法を保護者の同意を得て小学校に引き継いでいく必要がある。			
今 後 の 方 針			
①教職に就いて日が浅い教員や通常学級の担任、スクールサポーター(※41)に対する特別支援教育研修を実施していく。特にスクールサポーター対象の研修については、より基礎的・実践的な内容のものにしていく。			
②幼保育園、幼児施設や児童発達支援事業所と連携をとり、個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用しながら、特別な支援を必要とする子どもの情報を小学校に引き継いでいく。			
評 価	B	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない	

基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実
施策名(目的)	5 いじめの未然防止と早期対応の充実
令和5年度の重点 (手 段)	・いじめ重大事態調査委員会を運営する。

施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果

- ・いじめ重大事態調査委員会を速やかに招集し、説明に努めた。
- ・委員からの質問に対する回答や資料提供など、適切に対応した。

目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
 (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-

施 策 の 課 題

- ①いじめの重大事態が発生した際は、正確な情報共有や調査主体の判断などを速やかに行い、調査を実施する必要がある。

今 後 の 方 針

- ①いじめの重大事態が発生した際は、市長部局と連携し、適切に情報共有を行う。
 ①調査主体が学校となった場合、心理士などの人的措置も含め、事案に応じた学校の支援を行う。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課	
基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実			
施策名(目的)	5 いじめの未然防止と早期対応の充実			
令和5年度の重点(手段)	・スクールカウンセラー(※38)やスーパーバイザー(※30)、スクールソーシャルワーカー(※29)の派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。			
施策の実施状況及び成果				
・すべての小中学校に、スクールカウンセラーを配置した。 ・蘇南中学校・今渡南小学校で1名、広見小学校で1名、広陵中学校・帷子小学校で1名、合計3名のスクールソーシャルワーカーを配置した。 ・スクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーが定期的に各学校を訪問したり、研修会を行ったりすることにより、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質向上に努めた。 ・校長会・教頭会・生徒指導主事会で、いじめの未然防止や早期発見に重点をおいて指導を継続した。さらに、いじめが重大事態に発展しないような初期対応のあり方についても研修を行った。 ・各校において、いじめ防止基本方針や対応フロー図を年度当初に確認する機会を位置付けたことで、教職員が児童生徒の変化に気づき、小さなことでも報告する姿が生まれた。 ・可児市が作成した「SOSの出し方に関する教育」のビデオを視聴したり、スクールカウンセラーが児童生徒に「SOSの出し方に関する教育」を行ったりするなどして、いじめの未然防止、早期発見できる学校づくりに努めた。				
目標指標・参考指標 (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)				
【目標指標】内容 ※令和5年度を目標年度として設定した目標値		計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)		計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和5年度)	-
いじめの経験比率 (①「いじめを受けた」児童生徒の比率)		10.20%	13.3%	
いじめの経験比率 (②「いじめた」児童生徒の比率)		6.90%	6.8%	
いじめの経験比率 (③「いじめを見た」児童生徒の比率)		13.00%	17.8%	
市立小中学校のいじめの認知件数		141件	93件	
施策の課題				
①教職員に対して研修を行うなど、いじめの未然防止や早期発見のための体制を整える必要がある。 ②緊急性のある事案が発生した場合に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーが早期対応できるような体制づくりが必要である。				
今後の方針				
①引き続き、いじめの未然防止や早期発見に重点をおいた研修や重大事態に発展しないようにする初期対応の在り方について研修を行う。 ②ニーズに合わせたカウンセリングを行えるように配置方法や勤務回数を計画するとともに、スクールソーシャルワーカーの認知度を高め、配置校以外の学校においても積極的な活用を進めていく。				
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない			

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実		
施策名(目的)	6 社会全体での子どもの見守り、成長支援		
令和5年度の重点 (手 段)	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める(全校コミュニティ・スクール(※13)の立ち上げ)。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
・令和6年度から全ての小中学校(16校)でコミュニティ・スクールが導入できるように準備を進めた。 ・令和5年度中に導入を進めていた学校のうち、4校でコミュニティ・スクール研修会を実施した。 ・令和5年度からコミュニティ・スクールがスタートした学校の委員のうち、地区センター長、可児市PTA連合会長など3名が、岐阜県主催の地域学校協働活動推進員等育成研修に参加した。 ・兼山小学校のコミュニティ・スクールでは、兼山小学校の児童の「よさ」と「さらに」を出し合い、願う子ども像を整理した。願う子ども像の実現に向けて、「解決方法」や「解決のために大人ができること」などを共有した。			
目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
「保護者や地域の方が学校の美化、登下校の見守り、学習、部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査)	100.00%	90.00%	100%
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
施 策 の 課 題			
①令和6年度は新しくコミュニティ・スクールを導入する学校が多いため、教職員の理解をはじめ、学校運営協議会委員やPTA役員、保護者も含めて、コミュニティスクールの存在や学校運営協議会の役割等を正しく理解してもらうことが必要である。			
今 後 の 方 針			
①教育委員会の担当が学校運営協議会に参加したり、研修会の案内を行うなどのサポートを行う。			
評 価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	教育総務課
基本目標名	全体の推進体制		
施策名(目的)	1 適正な教育委員会の運営		
令和5年度の重点(手段)	・総合教育会議(※42)を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議(毎月1回と臨時)、教育政策会議(※43)(必要の都度)を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の可茂地区教育委員会連合会等への研修参加を支援する。		
施策の実施状況及び成果			
・総合教育会議を1回開催し、新「教育大綱(※44)」の策定に関して、市長と教育委員の教育政策に関する方向性の共有化を図った。 ・教育委員会の活性化を図るため、定例会議を12回、臨時会議を1回開催し議案に対する審議などを行った。 ・教育政策会議を3回開催し、事務の点検・評価について(7月)、新年度予算などについて(10月)、学校規模適正化について(3月)、教育委員から意見を聴取した。 ・教育委員による公立の小中学校(16校)及び瀬田幼稚園への学校(幼稚園)訪問を6～7月に実施し、児童生徒(園児)の様子を参観し、学校長(園長)と懇談を行った。訪問を通じ学校の現状や課題などについて把握、情報共有し、その対策について事務局において検討・対応した。 ・先進地視察として、学びの多様化学校(※45)である西濃学園中学校を教育委員が視察し、社会的自立の重要性について学んだ。 ・可児市で開催された岐阜県教育委員会連合会の研修等、各種研修への参加支援を行った。			
教育委員の先進地視察 (西濃学園中学校) 授業参観の様子			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	-
施策の課題			
①多様化する教育課題に対応していくため、更なる教育委員会と市長部局との連携が必要である。 ②教育現場の実情の変化に伴い、発生する課題への対応が必要である。 ③教育委員研修等で得た情報や知識を、教育施策に生かしていく必要がある。			
今後の方針			
①必要に応じて総合教育会議を開催するなど、市長部局と活発な意見交換や協議を行い教育政策を検討していく。 ②各種行事や学校訪問を通じ、教育現場での声を聞き、課題等を見極め教育施策・予算に反映させていく。 ③教育委員会会議や教育政策会議を通じて、教育委員会事務局内で情報共有を図り各種施策に生かしていく。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和5年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	教育総務課
基本目標名	全体の推進体制		
施策名(目的)	2 効果的・効率的な教育行政の推進		
令和5年度の重点(手段)	・新「教育大綱(※44)」、第3期「教育振興基本計画(※46)」を策定する。 ・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・市教委事務局、市長部局との連携(特にキッズクラブ(※47))による事務事業を推進する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議(※42)、教育委員会会議の会議録を市のウェブページで公表する。 ・教育委員会後援事務を実施する。 ・市教育委員会事務局の所掌事務について研究する。		
施策の実施状況及び成果			
・総合教育会議で新「教育大綱」策定に向けて、市長と教育委員が教育政策に関する方向性の共有化を図った。また、第3期教育振興基本計画を学識経験者・地域・家庭・学校関係者等で構成する策定委員会においてその意見を聴くとともに、パブリックコメントを経て3月末に決定公表した。 ・教育委員会事務局内の協力体制のもと、第2期教育振興基本計画の運用管理を行った。 ・教育政策や第2期教育振興基本計画の進捗管理を図るため、教育委員会事務の点検・評価を適正に実施した。 ・市長部局(保育課)及び学校と連携を図り、各小学校における空き教室の状況や学校運営上の課題等を考慮し、キッズクラブにかかわる調整を行った。 ・教育委員会表彰を12月3日に実施し、各種大会やコンクールにおいて優秀な成績をおさめた児童生徒、教育振興に尽力された方など20人、7団体を表彰した。式典は、コロナ禍以降はじめて人数制限を行わず開催し、被表彰者、保護者をはじめ関係者約100名が出席した。 ・総合教育会議、教育委員会会議の会議録や教育長交際費を市のウェブページで公表し、開かれた教育行政を進めた。 ・可児市NPO協会が主催する「キャリスタ」など教育的意義のある行事について、教育委員会の後援等にかかる事務を規程に基づき適正に行った。			
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容		計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)		計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和5年度)
			-
施策の課題			
①地方教育行政の組織及び運営に関する法律により策定した教育大綱と、その実現のために策定した第3期教育振興基本計画を推進するため、施策の進捗を管理する必要がある。			
今後の方針			
①第3期教育振興基本計画の進捗状況の確認とともに、施策等の分析を行っていく。また、引き続き市長部局の関係各課と連携・協力を図りながら教育行政を進めていく。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に※印を付けており、同頁に2回目以降出現する語句については※は付いていません。

※1 幼保小連携推進会議

幼保小連携協議会（※3）の上位組織として、各関係機関の代表で構成される組織。

※2 幼保小中連携講座

平成16年度から実施している校種を越えて、保育士、幼稚園教諭、小・中学校教師が参加することができる研修。毎年、夏季休業中に1日実施している。近年は、午前幼稚園または保育園の参観、午後に講演会を開催している。

※3 幼保小連携協議会

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園・保育園・小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会。

※4 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム。

※5 幼保小の架け橋プログラム

子どもに関わる大人が立場を超えて連携し、義務教育開始前後の5歳時から小学校1年生の2年間にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮したうえで全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。

※6 可児市就学案内リーフレット

就学前1年間の予定や小学校の一日の流れなどを掲載し、小学校生活へ円滑につながることを目的とした案内リーフレット。

※7 学校所員会

市教育研究所の所員として市教育委員会から委嘱された各小中学校の教員から成る、市の教育課題に対する研究実践を行う組織。

※8 協働学習

児童生徒がグループで問題解決に向けて取り組む学習方法。児童生徒同士が教え合い、学び合う協働的な学びの手法。

※9 「笑顔の学校」公表会

可児市教育委員会が実践校を指定し、2年間の実践の成果を発表するもの。

※10 「笑顔の“もと”」

令和3年度から「笑顔の学校」づくりの第2ステージと位置づけ、一人一人の今の笑顔を未来につなげ、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む取り組みを行っている。

※11 SST（ソーシャルスキルトレーニング Social Skills Training）

認知行動療法と社会学習理論を基盤にした支援方法の一つ。社会の中で、相手から自分の望むような反応を得るためには、一定の認知や行動のスキルが必要となる。児童生徒に必要な知識を与え、行動リハーサルやロールプレイなどの練習を通して、社会性や自己肯定感等を獲得できるよう支援の順序や手立てを定め、構造化した教育支援の手法。

※12 可児市のじまんとほこり

可児市でつくった可児市だけの教科書。可児市の歴史じまん、自然・名所じまん、くらしじまん、産業じまん、人物じまんが掲載されている。

※13 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる制度。

※14 「がんばれかにつこ！給食」

地元の食材を使った魅力ある給食を提供することで学校生活を応援するとともに、郷土に愛着と誇りを持ってもらうような献立を毎月1回提供する。

※15 ふれあい給食

全国学校給食週間（1月24日～30日）にあわせて、学校給食の意義や役割について理解と関心を高めるため、地場産物の生産者の方々と交流しながら給食時間を過ごす。開催校を順番に指定して実施。

※16 可児市学校給食センター個別施設計画

可児市公共施設等マネジメント基本方針および可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、可児市学校給食センターの令和3年度から令和12年度の具体的な対応方針を定める計画。

※17 支払督促

金銭、有価証券その他の代替物の給付に係る請求について、債権者の申立てにより、その主張から請求に理由があると認められる場合に支払督促を発する手続。可児市では平成26年度から給食費長期滞納者について当該手続きの利用を進めている。

※18 ココロとカラダワークショップ

可児市文化創造センターが開催している「アーラのおすすめ学校プログラム」の中の1つ。教育プログラムに長けたアーティストが学校やスマイリングルームを訪れ、演劇やダンスの要素を取り入れたゲームなどを実施し、児童生徒が表現することの楽しさを体験することで、コミュニケーション能力を向上させていくことを目的としている。

※19 スマイリングルーム

不登校の児童等への教育支援（通級教室、体験学習等）を行う教育支援センター。「スマイリングルーム」は可児市の教育支援センターの通称。

※20 ばら教室K A N I

市立小中学校へ就学する外国籍児童生徒を対象として、各学校に籍を置きながら学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を集中的に行い、学校の国際教室へ通学するまでの支援を行う。

※21 キャリアパスポート

児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

※22 可児市共通シート

キャリアパスポートで記載するシートを可児市内で統一することで、小学校から中学校への引継ぎをスムーズに行うこと、各学校での取り組み事例を自校で活かしやすくすることを目的とした共通シート。（可児市版）

※23 G I G Aスクール構想

1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

※24 可児市 I C T教育に関する基本計画

令和2年度から5年度までを計画期間とした I C T教育に関わる計画。国の動向や可児市の現状を踏まえ、目指す子ども像や授業、学校環境と具体的な目標を示したものの。

※25 G I G Aスクール運営支援センター

I C T専門家を学校へ派遣し、教職員の I C Tスキルの差が教育差に繋がらないよう、研修等のサポートを通して教職員全体のスキルアップを推進するもの。

※26 T e a m s

Microsoftが提供する業務用のチャットやW e b 会議などができるツール。

※27 m－B o t

パソコンで自由にプログラミングして動かすことができるプログラミングロボット。

※28 M E X C B T

市が作成した問題を活用し、児童生徒がオンライン上で学習・アセスメントできる C B T (Computer Based Testing) システム。

※29 スクールソーシャルワーカー (S S W、School Social Worker)

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。

※30 スーパーバイザー (S V、Super Visor)

S CやS S W等を監督、指導等する専門家。

※31 統合型校務支援システム (Te-comp@ss)

教務系、保険系、学籍系、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。情報システムを利用することで、校務における業務負担を軽減することや、情報の一元管理及び共有することができる。

※32 ドキュワークス (DocuWorks)

オフィスのさまざまな場面で作成されたアプリケーションデータ、ファックスデータ、スキャンデータなどを区別なく扱い、文書データの処理を同一画面で行えるドキュメントハンドリングソフトウェア。

※33 可児市学校施設個別施設計画 (小中学校)

可児市公共施設等マネジメント基本方針及び基本計画に基づき、小中学校施設の令和3年度から令和12年度の具体的な対応方針を定める計画。

※34 小規模特認校制度

少人数の学校で、自然環境の活用や地域住民との交流など、特色のある学校運営を行い、一定の条件のもとで、他の通学区域から通学を許可する制度。

※35 個別の教育支援計画

障がいのある児童生徒一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で支援していくという考えのもと、学校が中心となって関係機関と連携し、的確な教育を行うための計画。

※36 個別の指導計画

個別の教育支援計画をふまえ、具体的に一人一人の教育的なニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた計画。

※37 Q U (Questionnaire Utilities 、クエッションネア・ユーティリティーズ)

教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。(学級アセスメント調査) 可児市ではW E B Q Uを活用している。

※38 スクールカウンセラー (S C、School Counsellor)

児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。

※39 N R T (Norm Referenced Test 、ノーム・リファレンス・テスト)

集団(全国)基準に準拠した評価であり、相対評価(全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する)を行うもの。(全国標準学力検査)

※40 三次支援レベル

クロス集計表では、児童生徒の支援の目安として、一次支援レベルは「担任が行っている一斉指導に自ら参加できる児童生徒」、二次支援レベルは「一斉指導に参加させるときには、さりげない配慮と支援が必要な児童生徒」、三次支援レベルは「一斉指導に参加させるには、個別の特別な支援が必要、または一斉指導と並行して行うその子独自のプログラムが必要となる児童生徒」としている。

※参考 (Q UとN R Tの) クロス集計表

児童生徒の状況を、学習面(3段階)×生活面(3段階)の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面は、標準学力検査(N R T)の結果を、生活面は、学級アセスメント調査(Q U)の学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。

※41 スクールサポーター (S S、School Supporter)

学級でのチームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。児童生徒の学習支援や発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「スクールサポーター」と、外国籍児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がある。

※42 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議。

※43 教育政策会議

教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議したりするために、必要に応じて開催する会議。

※44 教育大綱

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針であり、総合教育会議において首長と教育委員会との協議を経たうえで、首長が策定する。

※45 学びの多様化学校

不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施することを認められた学校。

※46 教育振興基本計画

可児市教育大綱を実現するための学校教育に関連する指針。

※47 キッズクラブ

働く親への支援を目的として、放課後又は休業日において、市立小学校1年生から6年生までの保護者等がない家庭の児童の保育を行う場。長期休暇期間のみの入室も可能としている。